

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第172回）議事概要

1 日 時

令和8年8月28日（金）10時00分～10時27分

2 場 所

Web会議による開催

3 出席者

（1）委員（敬称略）

藤井 威生（部会長）、森 亮二（部会長代理）、相田 仁、浅川 秀之、
武田 史子、田平 恵、西村 真由美、矢入 郁子

（以上8名）

（2）専門委員（敬称略）

関口 博正

（以上1名）

（3）総務省

荻原 直彦（総合通信基盤局長）、
片桐 義博（総合通信基盤局総務課長）、
平松 寛代（基盤整備促進課長）、
坂本 光英（電気通信技術システム課番号企画室長）、
本村 優希（基盤整備促進課課長補佐）、
廣瀬 謙（基盤整備促進課課長補佐）、
高橋 和也（電気通信技術システム課課長補佐）

（4）事務局

石井 貴朗（情報流通行政局総務課課長補佐）

4 議 題

（1）答申事項

電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案等（モバイル網固定電話の
ユニバーサルサービス化に関する規定の整備）【諮問第3218号】

審議の結果、本件について、諮問された省令案を修正した上で改正することが適当との答申を行った。

【内容】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）によるユニバーサルサービス制度の整備に伴い、情報通信審議会「最終保障提供責務の導入等に伴う基礎的電気通信役務制度の在り方」一次答申（令和 8 年 2 月 17 日）を踏まえ、電気通信事業法施行規則等の一部の改正について、答申を行ったもの。

（2）諮問事項

電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令案（新たなユニバーサルサービス制度に係る規定の整備）【諮問第 3220 号】

審議の結果、本件について、意見募集を実施することを決定した。

【内容】

電気通信事業法及び日本電信電話株式会社等に関する法律の一部を改正する法律（令和 7 年法律第 46 号）による最終保障提供責務（複数の電気通信事業者が連携してユニバーサルサービス（基礎的電気通信役務）の提供を確保すること）等の導入に伴い、情報通信審議会「最終保障提供責務の導入等に伴う基礎的電気通信役務制度の在り方」一次答申（令和 8 年 2 月 17 日）及び同三次答申（案）を踏まえ、電気通信事業法施行規則等の一部の改正について、諮問を受けたもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 石井・下条

電 話：03-5253-5694

メール：ip-council_atmark_soumu.go.jp

（_atmark_を@にしてください）